

保護者の皆様へ

本日の交通安全教室では、お子様が交通事故にあわないために、
守ってもらいたい大切なことを 2つ お話ししました。それは、

1、道路に飛び出さない

2、信号を守る



もちろん、ほかにも守るべきことはたくさんありますが、絶対に守っていただきたいことをお話ししました。

子どもの交通事故は、道路の横断中に多く発生しています。

青信号でも一旦止まって安全確認をすること、道路の横断時には、車が止まったことを確認したのち渡ること等を、繰り返し繰り返し教えてください。

**一人で行動することが多くなる小学校入学前に、正しい交通ルールを
しっかり身に付けさせてください。**

《子どもを守る交通安全チェック！》

- 信号は必ず守っている
- 道路や駐車場では必ず手をつないでいる
- 駐車場では必ず大人がドアを開閉し子どもを一人で歩かせない
- 車に乗ったら必ずチャイルドシートに座らせている
- 自転車に乗せるときにはヘルメットを着用させている
- 自転車保険に加入している

裏面の「交通安全チェック」解説もお読みください！

江戸川区役所交通安全推進係

電話 5662-1998 (直通)





お手本はあなたです！！
正しい交通ルールを教えることができますか？



子どもを守る交通安全チェック解説！

☆信号は必ず守っている

→交通ルールの基本ですが、意外に守られていない場面を見かけます。
信号の正しい決まりを、教えてあげてください！

- ・赤は 「とまれ」 絶対に止まらなければいけません。
- ・黄色(青の点滅)は 「渡り始めてはならない」 決して、急いで渡れではありません。
- ・青は 「進んでもよい」 “進め”ではありません。青でも一旦止まって右左をよく確認し、車が止まってから渡りましょう。

☆道路や駐車場では必ず手をつないでいる

☆駐車場では必ず大人がドアを開閉し子どもを一人で歩かせない

→子どもの交通事故は「飛び出し」が突出して多く、毎年多くの死傷者が出ています。

子どもは興味のある事には周りを気にせず突進する傾向があります。体が小さくドライバーから確認が難しい場合もあります。合わせて、道路を先に保護者だけが渡りますと、子どもは後を追って飛び出してしまいます。

小さな子どもと外出する際は、握ったその手は絶対に離さないでください。

両手が塞がっている時には洋服の端やかばんをしっかり握らせる等、工夫して歩いてください。

☆車に乗ったら必ずチャイルドシートに座らせている

→6歳未満の幼児を車に乗せる際には、チャイルドシートの着用はドライバーの義務です。「面倒だから」、「嫌がるから」は、子どもの命を守るチャイルドシートを使わない理由にはなりません。

☆自転車に乗せるときにはヘルメットを着用させている

→交通事故で損傷を受け重症・死亡につながる一番の部位は頭部です。子どもの命を守るためヘルメットを着用させましょう。もちろん大人の着用も東京都では努力義務です。

☆自転車保険に加入している

→自転車も車両です。被害者のみならず加害者になる場合もあり、子どもが事故を起こし、保護者に9500万円という高額な賠償金を請求される事例も出ています。各家庭で加入されている保険(特約)を確認し、未加入の場合は自転車保険の加入をご検討ください。